

2020年3月3日

## 新型コロナウイルス感染症予防に関する申し入れ

日本共産党板橋区議会議員団

昨年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市に端を発した新型コロナウイルスの感染が広がり、日本国内でも3月1日現在217名の感染が確認され、5名の方が亡くなっています。

安倍政権は感染予防として小中高校の一斉休校を要請しましたが、現場の声を反映したものではなく、突然の要請に大きな混乱をきたしています。マスクや消毒液の不足も大きな問題です。

こうした状況において、区民に正しい情報を広報し、感染症予防に万全を期することが必要です。よって、日本共産党板橋区議会議員団は、以下の事項について緊急に申し入れるものです。

### 記

1. 新型肺炎に対応した相談窓口を設置したことを区民に徹底的に周知し、感染の疑いがある人が気軽に相談出来るよう、必要な人員配置と、区として休日や夜間も含めた相談窓口を開設すること。
2. インターネットを見ることが出来ない人へも何らかの方法で情報提供を行うこと。また、日本語読解に習熟していない人のため、多言語による情報提供を直ちに行うこと。
3. 検査の必要性を医師が判断した場合に速やかに検査が受けられるよう、国に求めること。
4. 区内の介護施設や介護関係事業所、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、保育施設、あいキッズ等、抵抗力が弱い人達を収容している施設における感染拡大による運営上の課題の把握と、不足するアルコール消毒液やマスク等について、区の備蓄から供給すること。
5. 中国から帰国した子どもに対し、保育所や小・中学校等で差別的な対応が取られていないか、実態を把握するとともに、必要な場合には対応すること。
6. 学校休校の期間を見直し、必要な学習ができるようにすること。
7. 学校休校により、印刷や事務用品、給食の食材等の発注を受けていた事業者が、この影響により廃業や倒産に追い込まれないように、区として緊急経済対策を実施すること。また、委託事業者も含めて、仕事がなくなることで収入が減少する人への休業補償を行うこと。
8. あいキッズ事業の受入対象を、3・4年生にまで拡大すること。また、弁当の注文ができるようにすること、感染症予防の対応が出来るように保健士等をあいキッズへ派遣すること、及び他の教室や保健室を使うなど、柔軟な対応を図ること。
9. 放課後等デイサービス等の開所の体制を整えるなどし、障害のある子どもの「居場所」が確保されるようにすること。
10. 2月28日に、厚生労働省から国民健康被保険者の資格証明書の取り扱いについて、被保険者証による受診と同様の取り扱いによることとの通知が出されました。この件について、区内医療機関など関係機関に対して周知・徹底し、あわせて資格証明書の取り扱いになっている被保険者に対しても周知を徹底すること。
11. 区の貸し出し施設について、新規申し込みの出来ない期間を短縮すること。

以上